

これまでに感染症の治療を受けた患者さんへ 【検体を調査研究へ使用することへのお願い】

順天堂大学医学部附属順天堂医院臨床検査部および共同研究機関では「微生物同定用質量分析装置を使用した微生物残余検体の直接解析に関する研究」という研究を行っております。この研究は、日常検査における微生物検査の質的向上を目的としています。そのため、今後、感染症に対する検査を受けた患者さんの検体、カルテ等の治療データを使用させていただきます。

- この研究の対象となる患者さんは、研究実施許可日～西暦2030年12月31日の間に当院にて感染症に対する検査を受けた方です。
 - ・利用させていただく検体は、感染症の検査のために採取した血液、喀痰、尿、膿・分泌物、糞便の残余検体です。
 - ・利用させていただくカルテ情報、およびカルテ期間は下記です。
年齢、性別、診療科、病棟（入院患者の場合）、感染症名、使用抗菌薬
期間：研究実施許可日～西暦2030年12月31日
- この研究は順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。
 - ・研究実施期間 研究実施許可日～西暦2030年12月31日まで
 - ・研究責任者 上原 由紀
- 残余検体やデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- 患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離れた上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表しますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。
- 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。
- この研究は、順天堂大学と島津製作所で立ち上げる共同研究講座の研究費によって実施します。この研究に参加する研究者の中には当該共同研究講座に所属している者も参加いたしますが、金銭的利害関係、雇用関係は一切ありません。また、この研究で使用する機器は、本学ですでに設置されている既存の機器を使用します。この研究は、研究責任者および研究分担者が企業からは独立して研究を計画、実施するものであり、企業及び共同研究講座に所属している研究者が統計解析に関与することはなく研究結果に企業等が影響を及ぼすことはありません。
- 本研究は以下の体制で実施します。（この研究は複数の研究機関で行います）
<研究代表機関および研究代表者>

順天堂大学医学部附属順天堂医院（研究代表者：臨床検査医学講座 上原 由紀）

< 共同研究機関および研究責任者 >

医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター（研究責任者：臨床検査科 中村 文子）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第8の1(2)イの規定により、研究者等は、研究対象者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さんへ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の試料・情報は利用しないでほしい等のご要望や、研究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが【お問い合わせ先】までご連絡ください。なお、試料・情報の利用についてご了承いただけない場合でも、今後の治療などに影響することはありません。

【問い合わせ先】

< 研究代表機関 >

順天堂大学医学部 臨床検査検査医学講座

連絡先：03-3813-3111

研究担当者： 武井 理美

< 共同研究機関 >

順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター 臨床検査科

連絡先：03-5632-3111

研究担当者： 中村 文子